

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 20 号
受 理 年 月 日	平成25年8月20日
件 名	新聞への消費税軽減税率適用を求める請願
請願者の住所 及び氏名	前橋市古市町1-50-21 群馬県新聞販売組合 理事長 金井 美次
請 願 の 要 旨	<p>私たちは「新聞は国民の知的インフラである」との誇りを持って、日本国民の知的水準の向上や国民の政治的、社会的関心の喚起に大きく貢献してきた新聞の戸別配達制度を維持するため、日々努力している。</p> <p>政府は景気回復に向けて、これまでにない積極的な政策を展開しており、株価など一部指標に好転の兆しは出てきたが、個々の国民の所得の増加や地方経済への好影響などの実感はまだなく、先行きも不透明感が拭い去れないというのが実情である。</p> <p>来年4月とされる消費税増税により、国民の経済的負担が増した場合、新聞の購読を中止する家庭が増え、国民の知的水準や社会的関心の低下を招き、ひいては日本の国力や民主主義の基盤を揺るがすことにもなりかねない。</p> <p>また、国民の新聞離れは私たち新聞販売店の経営にも大きな影響を及ぼし、全国で36万人を超える販売店スタッフの雇用を悪化されることも懸念される。</p> <p>多くの国々で民主主義や国民の知的水準の基盤となる新聞・書籍は、先進国を中心に軽減税率の対象とされている。</p> <p>こうした状況を勘案の上、国に対し、地方自治法第99条の規定に基づき、消費税増税に伴い、新聞に対する軽減税率の適用を求める意見書を採択し、政府に提出していただくよう、請願する。</p>
紹 介 議 員	荒木 恵司
付 託 委 員 会	総務委員会
審 査 結 果	